

第3章 第2期荒川区子ども・子育て支援 計画の取組と今後の課題

第1節 第2期計画のこれまでの取組

第2期計画では、基本理念を「みんなで支え合い 未来への夢と希望に満ちあふれた 子どもたちの笑顔でいっぱいのまち あらかわ」と定め、基本理念の実現に向けて7つの基本目標に基づき、区民・地域・区が協力し合い、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、さまざまな事業に取り組んできました。

しかしながら、令和元年度末に始まった新型コロナウイルス感染症の流行によって、社会生活の在り方が大きく変わり、保護者の働き方も多様化したことで、計画策定時には想定されなかったような事業展開をせざるをえなかったり、第2期計画のほとんどの期間で、多くの事業が休止や利用制限、規模の縮小を余儀なくされ、7つの目標を達成するための事業が十分に実施できなくなった状況がありました。

ここでは、第2期計画に示した事業のうち、コロナ禍でもニーズが高かった事業を中心に、その取組と課題について示します。

基本目標1 妊娠期からの切れ目ない支援強化による養育環境の整備と生涯を通した健康づくり

<施策1-1> 妊娠・出産期の支援の充実

子育て世代包括支援センター機能の運営

【これまでの取組】

- 平成31年から子育て世代包括支援センター機能を整備し、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行ってきました。
- コロナ禍において、児童虐待・養育困難等の課題を抱えた家庭が潜在化する恐れがあり、子育て世代包括支援センターでは、心配なご家庭にアウトリーチで支援を届けるなど、連携を強め、対応を続けてきました。
- 令和6年4月にこれまでの母子保健機能に児童家庭福祉機能を加えることで一体的な組織として支援を行う「こども家庭センター機能」に移行し、妊産婦および子育て世帯、子どもへの一体的な支援を始めました。

【課題】

- 支援の対象となる妊婦、18歳頃までの子どもとその家族を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、これまで以上に、母子保健・児童家庭福祉の両機能の連携・協働および情報共有等を円滑に行う必要があります。
- 子育て支援に関わる関係機関・地域の団体などとの連携を強化し、こども家庭センター機能の充実を図ることで、安心して子どもを産み、育てやすい地域社会づくりを推進する必要があります。

ゆりかご・あらかわ事業、妊産婦・新生児訪問指導事業、母親・両親学級の開催、保健師 地区活動 等

【これまでの取組】

- 妊娠期から状況を把握し、支援が必要な妊婦への早期支援を行うとともに、妊娠・出産期に生じる不安や育児の孤立化、産後うつなどの予防に向け、必要な時期に支援情報の提供や個別支援を行い、妊娠から産後までの切れ目ない支援を行いました。
- 初妊婦およびそのパートナー等が安心して子育てできるよう、沐浴・だっこ・着換えなどの体験を通じた育児に対する正しい知識の普及や情報の提供を行いました。

【課題】

- 支援が必要な妊婦等に対して、伴走型相談支援と経済的支援を一体とした支援ができるよう、関係機関同士の連携を強化する必要があります。
- 初妊婦等が出産・育児に関する知識や情報を気軽に入手し、不安なく子育てに臨めるよう、社会的資源等の情報周知方法を拡充し、サービスを活用することによって育児負担の軽減と、孤立化を防ぐ必要があります。

産後ケア事業

【これまでの取組】

- 対象者の利用要件緩和や所得による利用者負担および多胎児家庭への利用者負担の見直し等により、支援を必要とする母子への支援の充実を図りました。

【課題】

- 核家族化が進むなどする中、産後育児の不安や負担の軽減を図る本事業のニーズの高まりに的確に対応するため、サービス提供事業者の拡大や利便性の向上等、関係機関と連携しながらさらなる充実を図っていく必要があります。

子どもと女性の健康への支援（妊産婦健康診査実施費用助成事業、予防接種事業 等）

【これまでの取組】

- 予防接種や口腔ケア、健康診査等により、乳幼児期から就学期までの子どもの健康を支援したほか、女性の各世代に生じる健康課題に関する情報提供や予防に関する普及啓発を行いました。
- 各種ワクチン接種の正しい知識の啓発や接種の勧奨を適切に進めてきました。

【課題】

- 女性の健康づくりや将来の健康な生活の土台となる子どもの健康づくりへの支援の必要性は高まっており、引き続き関係機関と連携しながら、各世代に応じた健康課題の情報提供に取り組み、ヘルスリテラシーを高めていく必要があります。

< 施策 1 - 2 > 子育て力発揮のための支援

子育て教室事業（家庭教育学級の開催、地域子育て教室の開催、「親育ち」支援事業 等）

【これまでの取組】

- コロナ禍や核家族化で子育て家庭の孤立が課題となる中で、子育ての不安や悩みを解消し、自信をもって子育てできるよう、子育てに関する講座の実施や関係団体への支援を通じて、子育てに関する知識や情報の提供、子どもや保護者、地域の人たちとの交流の場を創出しました。

【課題】

- 子育て家庭のニーズに合わせた講座を企画し、子育てに関する知識や情報の提供を行うとともに、子どもと保護者、地域との交流を深め、地域の教育力向上を図っていく必要があります。

子育ての環境整備事業（親子ふれあい入浴事業、新生児・3歳児への絵本贈呈、あらかわベビーステーションの設置・普及 等）

【これまでの取組】

- 絵本の読み聞かせの実演や絵本の贈呈、区内事業者等との連携を通じて、親子が触れ合える機会の創出や乳幼児を持つ保護者が気軽に外出できるよう施設等の環境整備を図りました。

【課題】

- さまざまな機会を捉えた事業の周知や区内事業者との連携強化を通じて、親子が触れ合える機会をさらに創出していく必要があります。

子育て支援事業（ツインズサポート事業、ショートステイ事業）

【これまでの取組】

- 多胎児のいる家庭への支援として、タクシー利用料助成対象者の拡充や産前産後支援ヘルパー派遣事業を開始しました。
- ショートステイ事業では、区内に開設した児童養護施設や協力家庭との綿密な連携を行うことで、利便性を高め、利用者の育児負担等の軽減を図ることができました。

【課題】

- 今後も必要な方に支援が届くよう事業の周知に努めるとともに、よりニーズに合った支援となるよう、さらなる充実策について検討していく必要があります。

基本目標 2 児童虐待の予防と子どもの権利擁護

< 施策 2 - 1 > 児童相談体制の充実による虐待防止

子ども家庭訪問事業（特定妊婦への支援、養育支援訪問事業、安心子育て訪問事業 等）

【これまでの取組】

- 健康問題や疾病、育児不安等を抱える家庭に対し、児童福祉司や保健師、育児・家事支援訪問員、ボランティア等が訪問して、相談支援等による児童虐待の予防や、必要に応じて関係機関につなげるなど、課題解決に向けた支援に取り組んできました。

【課題】

- こども家庭センター機能の充実を図り、若年や精神疾患等の課題を抱える特定妊婦や養育困難家庭に対し、関係機関等と連携した支援を行っていく必要があります。

子どもに関する相談支援（あらかわキッズ・マザーズコール 24、荒川区子どもの悩み 110番 等）

【これまでの取組】

- コロナ禍において、育児不安を抱える家庭が増え、気軽に相談できる場として 24 時間 365 日体制で相談を受け付け、保護者、家庭の不安に寄り添った対応を継続してきました。
- 妊婦および 18 歳未満の子どもを持つ保護者からの電話相談を、社会福祉士や心理士、保健師等の専門スタッフが 24 時間いつでも受け付け、妊娠や育児等に関する不安解消を図りました。
- 学校生活や家庭での悩み等を抱える子どもに対し、相談者に寄り添った助言や必要に応じて関係機関と連携し、課題解決の手助けに取り組んできました。

【課題】

- 妊婦や子どもの保護者からの悩みや不安等の相談について、継続して安定した支援が行える体制づくりや環境整備を図る必要があります。
- 悩みや不安等の課題を抱える子どもが相談できるよう、事業の周知を強化し、子どもの権利を擁護する環境整備を合わせて図る必要があります。

< 施策 2 - 2 > 子どもの権利擁護・意識の醸成

子どもの権利関連事業（子どもの権利擁護事業、人権教育の推進 等）

【これまでの取組】

- 子どもの権利を保障し、保護者、区民、育ち学ぶ施設の関係者および区の役割を定めた「子どもの権利条例」を制定し、地域全体で子どもを守る機運の醸成や普及啓発を図りました。

【課題】

- これまで以上に、子どもたちが一人の人間としての尊厳と権利を守られながら健やかに育ちゆく地域社会づくりを推進するため、さまざまな事業等を通じて、子ども自身と周りの大人が、子どもの権利についての理解を深めていく必要があります。

基本目標 3 子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上

< 施策 3 - 1 > 幼児教育・保育の充実と質の向上

認可保育園の設置・運営（拠点園）

【これまでの取組】

- 令和2年度以降、新たに6園の認可保育園を開設したほか、既存園の民営化に伴う定員拡大、認証保育所1園の認可保育園への移行などにより、待機児童の解消に向けた保育定員の拡大に取り組み、令和4年度、令和5年度には待機児童ゼロを達成しました。
- 拠点園が主催するネットワーク会議や研修等により保育内容や課題検討、好事例の共有等を行い、地域全体の保育の質の確保・向上に向けた取組と連携強化を図りました。
- コロナ禍でも感染症の拡大防止に努め、臨機応変に保育を受け入れ、保護者と児童の安心・安全を守りました。

【課題】

- 今後の保育需要見込みに基づいた適切な定員管理を行うとともに、保育の質のさらなる向上のため、拠点園や巡回相談の取組の強化、保育施設相互の連携・情報共有を充実させる必要があります。

認証保育所、家庭福祉員 等

【これまでの取組】

- 認証保育所に対して運営費等を補助し、保育の充実や施設の運営支援を行うなど、認可保育園だけでは対応できない多様な保育ニーズに対応するための取組を行いました。
- 家庭福祉員に対する運営費等の補助のほか、巡回相談員による支援を行うことで、家庭福祉員の負担軽減や円滑な運営を支援しました。

【課題】

- 運営費等の補助のほか、保育の質の向上や安定した施設運営に向けて相談・支援体制の充実に図る必要があります。

延長保育事業、病児・病後児保育事業

【これまでの取組】

- 一部の小規模保育園事業を除く認可保育園にて延長保育を実施し、保護者の就労や通勤等の生活状況に合わせた保育を提供しました。
- 病気または病気回復期の子どもを預かり、看護のための休暇が取得しづらい保護者をサポートすることで、保護者の育児・就労を支援しました。

【課題】

- 仕事と子育てを両立する家庭が増える中で、安定した支援が行えるよう、事業の周知や利用可能時間および実施箇所数の充実について検討していく必要があります。

区立幼稚園、私立幼稚園等の運営

【これまでの取組】

- 保護者が就労している家庭においても幼稚園教育を選択できるよう、日暮里幼稚園で預かり教育をモデル実施し、保護者のニーズに応じた取組を行いました。
- 私立幼稚園等の事業費の一部助成や保護者への保育料等補助の拡充および給食費の補助を行い、教育環境の整備を行うとともに、保護者の負担軽減を図りました。
- 区立幼稚園の在り方を検討し、子どもたちが互いに学び合える環境を整備するとともに、私立幼稚園でも積極的に特別な配慮を必要とする幼児を受け入れることができるよう、新たな補助事業を立ち上げるなど、区立幼稚園と私立幼稚園が両輪となって幼児教育を推進できる体制整備に取り組みました。

【課題】

- 仕事と子育てを両立する家庭が増え、幼稚園利用者が減少し、区立幼稚園も閉園する中で、増加する特別な配慮を必要とする幼児への対応を進めるなど、今後の幼稚園全体の在り方を検討するとともに、区立・私立幼稚園が相まって区の幼児教育の一層の質の向上と充実を図る必要があります。

< 施策 3 - 2 > 在宅育児家庭に対する支援の充実

ファミリー・サポート・センター事業

【これまでの取組】

- 残業や通院などのときに、子どもの保育園や学校への送迎や自宅での預かりなど、育児の支援を必要とする保護者に対し、協力会員による育児支援をすることで、保護者の育児の負担軽減を図りました。

【課題】

- 多様化する保育需要に対応するために、さらなる利便性と質の向上を図るとともに、協力会員の人材確保について検討していく必要があります。

一時保育・一時預かり事業

【これまでの取組】

- 認可保育園での一時保育や地域子育て交流サロン等での一時預かりにより、冠婚葬祭、地域・学校等の行事参加、育児疲れの解消等、家庭における育児の支援に取り組んできました。

【課題】

- より多くの利用希望者にサービスを提供できるよう、関係団体等と連携し、一時保育や一時預かりの充実を図ることで、育児支援の強化を行っていく必要があります。

地域子育て支援拠点事業等（地域子育て交流サロン、相談支援 等）

【これまでの取組】

- 子育て交流サロン配置の基本的方針に基づき、各地域に必要な子育て交流サロンの配置を完了し、同世代の親子同士の交流の場の提供や保育士等による相談などを通じて、子育ての不安や悩みの解消を図りました。
- コロナ禍においては大幅な利用制限等を設けざるをえない状況の中、心配なご家庭には丁寧に声がけし、話を聞くなど、子育て家庭の不安解消に努めました。

【課題】

- 多様な育児支援のニーズに応えるために、保護者がより気軽に相談・交流できる場のさらなる充実について検討していく必要があります。

基本目標 4 子どもの生きる力と活動の支援

< 施策 4 - 1 > 放課後児童に対する支援

放課後等の子どもの居場所事業(学童クラブ、にこにこすくーる、放課後子ども総合プラン 等)

【これまでの取組】

- 学校やひろば館・ふれあい館、ゆいの森あらかわなどの施設を活用し、子どもに放課後の活動の場の提供や地域イベント等を通じて、異学年交流や地域との交流を図ることで、児童の健全育成に取り組みました。
- 学童クラブ等について、適正な職員配置がなされ、子どもが安心して放課後等を過ごすことができる場となるよう運営事業者との連携を強めるために体制等の見直しを図りました。

【課題】

- 安全な運営に不可欠な学童クラブ等の職員配置が確実に行われながら、子どもが安心して楽しく過ごせる居場所として、ニーズに応じた事業内容やサービスの質の向上について検討していく必要があります。
- 学童クラブ以外の第三の場として、ひろば館・ふれあい館等を活用した子どもの居場所づくりについて検討していく必要があります。

< 施策 4 - 2 > 成長と活動の場と機会の充実

体験活動事業(自然まるかじり体験塾、チャレンジ共和国における体験学習事業 等)

【これまでの取組】

- コロナ禍において実施定員の制限等を設けざるをえない中、プログラムを工夫するなどし、子どもが異学年や家族以外の大人とともに、自然について考え、触れ合い、子どもの興味や関心を広げるとともに協調性や自主性を養う取組を行いました。

【課題】

- 子どもたちの豊かな心や地域愛、積極性や自己肯定感を育むため、これまでの体験学習に加え、区の芸術や文化にも触れる機会の充実を図っていく必要があります。

< 施策 4 - 3 > 多様性を認め合う社会で生きる力を醸成

人権等に関する事業(L G B T 専門相談事業、外国語版母子健康手帳の配布)

【これまでの取組】

- 人権や多様性についての意識啓発や相談事業の実施のほか、同性パートナーシップ制度を開始し、人権の尊重と、多様な生き方等を認め合う社会の醸成に努めてきました。
- 外国人の保護者向けに多言語対応するなど、悩みや生きづらさ等に寄り添った支援に取り組んできました。

【課題】

- 多様性を認め合う社会づくりが求められている中で、引き続き人権や多様性についての意識啓発や相談事業等を行っていく必要があります。

基本目標 5 支援が必要な子ども・家庭への支援

< 施策 5 - 1 > 子どもの貧困対策の推進

家庭環境に応じた支援事業（入院助産、家庭相談、就学援助、スクールソーシャルワーカーの配置 等）

【これまでの取組】

- さまざまな課題を抱える家庭に対し、経済的な支援に関する情報提供や必要に応じて関係機関へつなぐ等の相談体制の充実を図り、安心して出産や子育てができる環境整備に取り組んできました。
- スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭訪問や電話相談、関係機関との連携等により、子どもが抱えるさまざまな問題の解決に取り組んできました。
- 新たな課題として「ヤングケアラー」に着目し、ヤングケアラーについて周知・啓発を行うとともに、実態の把握に努めてきました。

【課題】

- 支援を必要とする子どもや家庭を早期発見し、速やかに支援を行えるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、子育てに携わる関係団体とも連携し、個々の実情に合わせた支援を行っていく必要があります。
- 若者期まで状態が継続することが多いヤングケアラーについては、早期発見につながるよう支援体制を強化しながら、周囲がヤングケアラーに気づき、必要な支援につなげられるよう、さらなる周知・啓発が必要となっています。

学習支援事業（学びサポートあらかわ、あらかわ寺子屋）

【これまでの取組】

- 指導員による学習指導等や放課後に行う教員志望の学生等による補充学習により、子どもたちの基礎的・基本的な学力の習得や学習意欲の向上に取り組んできました。

【課題】

- 家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っていたりする子どもに対する学習支援について、関係機関等との連携を強化し、指導員等による支援体制のさらなる充実を図る必要があります。

子どもの居場所づくり事業および子ども食堂事業

【これまでの取組】

- 食事の提供や学習支援等を行う団体への支援を通じて、子どもの自立支援や健やかな成長を促進し、地域ぐるみで子どもを支える機運の醸成を図ってきました。
- コロナ禍において休止を余儀なくされながらも、家庭の問題が潜在化しないよう、食事を手渡しするなどにより家庭の状況を把握し、必要な支援につなげるなどの活動を続けてきました。

【課題】

- 継続して支援を必要とする子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所を確保するために、関係団体の活動の拡充や連携強化を支援し、さまざまな事情を抱える子どもと保護者の生活の質の向上と地域全体で子どもや家庭を支える環境の整備等を進める必要があります。

< 施策 5 - 2 > 社会的養護体制の充実

社会的養護体制の整備（家庭養育の推進、児童養護施設の誘致、児童養護施設等退所後の自立支援）

【これまでの取組】

- 令和5年4月に児童養護施設を開設し、社会的養護が必要な子どもの受け入れを行うとともに、地域をよく理解している事業者によるショートステイ事業や里親支援事業を実施したことで、里親登録家庭の増加につながりました。
- 社会的養護の下を離れる若者が、社会で自立し、安定した生活ができるよう、経済的支援や関係機関と連携した就労支援等の仕組みを構築しました。

【課題】

- 児童養護施設等との連携や適切な運営の支援等により、子どもたちが地域社会で健やかに成長していけるよう、養育の質の向上や環境整備を図るとともに、関係機関と連携し、退所者（ケアリーバー）に漏れなく支援が行き渡るよう、周知を図っていく必要があります。

< 施策 5 - 3 > ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭相談支援事業（ひとり親家庭相談、ひとり親家庭の就業支援事業 等）

【これまでの取組】

- ひとり親家庭あるいはこれからひとり親になる保護者からの住まいや就労、離婚や養育費等のさまざまな相談に応じ、一緒に課題の整理を行って適切な社会資源につなぐなど、個々の状況に合わせた生活および自立のための支援を行ってきました。

【課題】

- 引き続き、ひとり親家庭が気軽に相談できるよう、関係部署と連携し、相談体制の充実に向けて検討していく必要があります。

ひとり親家庭への経済的支援（ひとり親家庭への手当支給、ひとり親家庭医療費の助成、ひとり親家庭サポート事業 等）

【これまでの取組】

- ひとり親家庭への各種手当や助成、就労に向けた資格取得補助や民間賃貸住宅入居保証料補助等の経済的支援のほか、残業や急病などの際の家事援助・育児支援のヘルパー派遣、指定宿泊・日帰り施設の利用助成など、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

【課題】

- ひとり親家庭のサービスの利用向上を図るため、対面による相談・申請のほか、郵送やオンラインを活用するなど、ひとり親家庭の負担等に配慮した相談・申請体制を構築する必要があります。

< 施策 5 - 4 > 特別な支援を必要とする子どもと若者への支援

たんぽぽセンター等における児童発達支援（たんぽぽセンターにおける児童発達の支援、認可保育園における児童発達の支援 等）

【これまでの取組】

- 児童発達支援に加え、保育所等訪問支援、障害児相談支援を新たに事業化するとともに、療育定員の拡大を行うなど地域のニーズに応えるため、児童発達支援センター化を進め、令和6年10月から事業を開始しました。
- 認可保育園において発達の遅れのある子どもの受け入れを行う際は、保育士等を加算配置して受け入れ体制を強化するとともに、必要に応じて、専門的な知見を有する保育相談員による助言等により、園、保育士へのサポート体制を強化しました。
- 私立幼稚園において特別な配慮を必要とする園児の受け入れに対する補助を行う等、支援の充実を図りました。

【課題】

- 児童発達支援について、これまでの保護者向けの講演会等の啓発に加え、支援者に向けた研修会等を実施し、地域の療育力向上を図る必要があります。
- 障がい児や発達障がいを含む療育を必要とする子どもへの相談体制の拡充や、切れ目のない支援体制の整備をより一層充実させていく必要があります。

障がい児とその家族への支援（留守番看護師派遣事業、障がい児の日中一時支援事業 等）

【これまでの取組】

- 留守番看護師派遣事業や日中一時支援事業等では、障がい児（者）とその家族一人ひとりのニーズに合うきめ細やかなサービスを提供し、子どもとその家族の負担軽減を図ってきました。

【課題】

- 多様化する利用者の世帯構成や生活実態を踏まえ、留守番看護師派遣事業について利用上限等をはじめとする制度の見直しや事業のさらなる充実を図っていく必要があります。

医療的ケア児への対応

【これまでの取組】

- 医療的ケア児の入院治療から在宅医療への移行に向けた保健師による相談対応や訪問支援等を行い、医療的ケア児の地域生活のサポートに努めてきました。
- 保育所、区立幼稚園や小・中学校等での受け入れ体制を整え、医療的ケア児が地域生活を営むための環境整備を図ってきました。

【課題】

- 保育所や小・中学校、学童クラブ等での医療的ケア児の受け入れについては、児童の症状やケア内容に合わせた体制整備が必要となるため、関係機関との連携を図りながら、受け入れの拡大等について検討していく必要があります。

基本目標 6 困難を抱える若者とその家族への支援

< 施策 6 - 1 > 中途退学・若年無業者（ニート）・ひきこもり対策

若者の就労支援（わかもの就労サポートデスク、若者向け就労支援セミナー 等）

【これまでの取組】

- 就労を希望する若者に向けた各種セミナーや個別相談に加えて、キャリアコンサルタント、精神保健福祉士、社会保険労務士等の専門相談員による相談や助言などを行ってきました。
- ひきこもり傾向にある若者の自宅等への訪問相談などにより、就労を希望する若者への支援を行いました。

【課題】

- 関係機関同士の連携を密に行うとともに、若者が集まる区施設等を利用したアウトリーチ型の就労支援について検討していく必要があります。

ひきこもり対策

【これまでの取組】

- 令和 4 年 1 2 月に「ひきこもり支援ステーション」を開設し、家族・親族・当事者からのひきこもりに関する相談を受けるとともに、課題の解きほぐしを行い、関係部署と連携しながら支援を行ってきました。
- 令和 5 年度からひきこもり支援で開始した居場所事業「ごろリンク」等により、義務教育終了後、行政との関わりが途切れやすい若者への支援に取り組んできました。

【課題】

- ひきこもり支援連携会議や、関係機関に対する勉強会を開催するなど、庁内外の関係機関との連携を強化し、よりよい支援体制の構築を図る必要があります。

若者の居場所事業の検討

【これまでの取組】

- コロナ禍で生活に制約が生じ、生きづらさを抱える若者を支援するため、令和 4 年 1 2 月に荒川区若者相談「わっか」を開設し、ふれあい館で相談を受ける「出張わっか」等に取り組んできました。

【課題】

- 自主的な学びの場、同世代の交流の場として若者が気軽に利用できる居場所づくりを、当事者の意見を聴きながら進めるとともに、課題を抱える若者が安心して過ごすことができる環境整備についても検討していく必要があります。

< 施策 6 - 2 > 子どもの非行・犯罪防止 / < 施策 6 - 3 > 若者の自殺予防

子どもの非行・犯罪防止、自殺の予防（社会を明るくする運動、自殺予防のための普及啓発活動 等）

【これまでの取組】

- 区民ギャラリーやイベントでの自殺予防等に関連したポスター等の展示、パレード等による犯罪防止の普及啓発、関係機関と連携した事業等を通じて、困難な状況に置かれた子ども・若者の社会的支援に向けた意識を醸成してきました。
- コロナ禍において若年層の自殺者が増加するなどの状況があったため、スクールソーシャルワーカーを増員し、不安を抱える児童に寄り添った対応を進めてきました。

【課題】

- 子ども、若者を取り巻く環境が変化している中で、犯罪や非行、自殺の予防や早期支援が行えるよう、関係団体との連携を密にし、地域活動や研修内容等の充実を図っていく必要があります。

基本目標 7 社会の一員として地域に貢献できる環境づくり

< 施策 7 - 1 > ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの推進（女性の就労支援のための取組、男女共同参画啓発・相談事業 等）

【これまでの取組】

- 就労を希望する女性へのセミナーの実施やマザーズハローワークと連携した女性の就労支援の推進を図ってきました。
- 夫婦の子育てにおける協働意識の向上を図るためのハローベビー学級の実施等により、すべての人がともに働きながら子育てを担い合う環境づくりを推進しました。
- 各種講座や情報誌などによる男女共同参画の啓発や育児休業制度の周知等により、ワーク・ライフ・バランスを推進する意義について、区民や区内事業者に対して広く P R を行い、機運の醸成を図りました。

【課題】

- 仕事と子育てを両立する家庭が増えるとともに、テレワークの普及など働き方等が多様化していく中で、区民や区内事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行うとともに、すべての人がともに地域で生き生きと活躍できる環境整備を進める必要があります。

< 施策 7 - 2 > 子どもの社会への参加・参画の機会の充実

中高生リーダー養成講座

【これまでの取組】

- 自分で火おこしやテントを立てるキャンプ体験や自ら企画・運営するレクリエーション活動等、学校以外のネットワークづくりや自発的に活動するきっかけづくりとなる体験活動を通じて、中学生・高校生が地域で主体的に活動できる資質の向上を図る取組を行いました。

【課題】

- より多くの子どもたちが地域に愛着を持ち、主体性を持って地域活動に取り組み、地域の新たな担い手の育成につながるよう、プログラムを工夫していく必要があります。また、活動が定着するよう、定期的開催できるよう検討する必要があります。

第2節 第2期計画における「子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保方策」の実績

「量の見込み」と「確保方策」の基本的な考え方について

子ども・子育て支援法において、計画の中に教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（ニーズ量）」を算出し、それに対する「確保方策（供給量の確保策）」を定めることとされています。

「量の見込み」については、子ども・子育て支援法の基本指針に基づき、区の実態（現在の利用状況や過去の実績）や保護者に対する調査等を踏まえて算出し、具体的な目標設定を行うこととされています。

【量の見込みの算出イメージ】

区の実態（現在の利用状況や過去の実績）



保護者に対する調査等

「量の見込み」と「確保方策」の実績

第2期計画における令和2年度から令和6年度の量の見込みと確保方策の実績は、次のとおりです。

なお、令和6年度実績値については、令和6年度末見込み値を記載しています。

(1) 教育・保育

幼児期の学校教育

区立および私立幼稚園等において、適切な教育環境を整え、幼児の健やかな成長と心身の発達を図りました。

少子化の影響や、就労により保育園を選択する保護者の増加により、幼稚園等の園児数が減少し、実利用量が計画を下回る実績となっています。

【幼稚園等の必要利用定員】

(単位：人)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計 画	量の見込み	2,065	2,031	1,944	1,895	1,861
	確保量	2,505	2,479	2,412	2,375	2,349
実 績	実利用量	516	481	423	443	425
	確保量	2,623	2,594	2,439	2,141	1,945

保育

令和 2 年度以降、新たに 6 園の認可保育園を開設するなど、待機児童の解消に向けた保育定員の拡大に取り組み、保育が必要な乳幼児が保育を受けられるよう適切な保育環境の整備に努めました。

就学前児童人口の減少等により実利用量は計画を下回ったものの、その需要を上回る確保量を整備できました。

() 保育 (3 ～ 5 歳) (2 号認定) 【区全域】

【保育園等の必要利用定員】

(単位：人)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3 - 5 歳	3 - 5 歳	3 - 5 歳	3 - 5 歳	3 - 5 歳
計 画	量の見込み	3,321	3,350	3,407	3,413	3,436
	確保量	3,403	3,463	3,523	3,523	3,523
実 績	実利用量	3,215	3,175	3,114	3,207	3,212
	確保量	3,366	3,492	3,541	3,588	3,552

保育（３～５歳）（２号認定）【地域別】

【保育園等の必要利用定員】

（単位：人）

			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
			３ - ５ 歳	３ - ５ 歳	３ - ５ 歳	３ - ５ 歳	３ - ５ 歳
南千住	計画	量の見込み	914	910	905	904	906
		確保量	918	918	918	918	918
	実績	実利用量	961	901	870	822	771
		確保量	917	917	897	877	850
荒川	計画	量の見込み	479	476	532	536	544
		確保量	511	511	571	571	571
	実績	実利用量	435	439	425	448	446
		確保量	511	511	511	557	548
町屋	計画	量の見込み	481	476	480	482	488
		確保量	505	505	505	505	505
	実績	実利用量	409	422	405	431	424
		確保量	505	505	505	505	505
尾久	計画	量の見込み	687	688	686	684	684
		確保量	689	689	689	689	689
	実績	実利用量	739	750	760	818	869
		確保量	653	719	718	747	747
日暮里	計画	量の見込み	760	800	804	807	814
		確保量	780	840	840	840	840
	実績	実利用量	671	663	654	688	702
		確保量	780	840	910	902	902

() 保育 (0 歳) (3 号認定) 【区全域】

【保育園等の必要利用定員】

(単位 : 人)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0 歳	0 歳	0 歳	0 歳	0 歳
計 画	量の見込み	503	509	520	515	527
	確保量	542	548	548	548	548
実 績	実利用量	416	390	351	385	338
	確保量	546	541	541	547	544

保育 (0 歳) (3 号認定) 【地域別】

【保育園等の必要利用定員】

(単位 : 人)

			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
			0 歳	0 歳	0 歳	0 歳	0 歳
南 千 住	計 画	量の見込み	133	133	136	128	140
		確保量	145	145	145	145	145
	実 績	実利用量	78	69	68	77	65
		確保量	146	146	141	135	132
荒 川	計 画	量の見込み	64	65	66	66	65
		確保量	70	70	70	70	70
	実 績	実利用量	58	57	45	56	57
		確保量	71	67	67	65	67
町 屋	計 画	量の見込み	65	65	67	68	68
		確保量	70	70	70	70	70
	実 績	実利用量	54	46	40	38	46
		確保量	69	69	69	70	69
尾 久	計 画	量の見込み	98	98	99	99	98
		確保量	101	101	101	101	101
	実 績	実利用量	118	113	86	100	72
		確保量	96	98	99	109	109
日 暮 里	計 画	量の見込み	143	148	152	154	156
		確保量	156	162	162	162	162
	実 績	実利用量	108	105	112	114	98
		確保量	164	161	165	168	167

() 保育 (1 ~ 2 歳) (3 号認定) 【区全域】

【保育園等の必要利用定員】

(単位 : 人)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		1 - 2 歳	1 - 2 歳	1 - 2 歳	1 - 2 歳	1 - 2 歳
計 画	量の見込み	2,091	2,096	2,127	2,166	2,184
	確保量	2,168	2,204	2,204	2,233	2,233
実 績	実利用量	2,082	2,082	2,050	2,003	2,138
	確保量	2,138	2,219	2,231	2,216	2,219

保育 (1 ~ 2 歳) (3 号認定) 【地域別】

【保育園等の必要利用定員】

(単位 : 人)

			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
			1 - 2 歳	1 - 2 歳	1 - 2 歳	1 - 2 歳	1 - 2 歳
南 千 住	計 画	量の見込み	554	549	556	560	564
		確保量	573	573	573	573	573
	実 績	実利用量	556	518	464	449	490
		確保量	573	572	559	531	521
荒 川	計 画	量の見込み	279	277	280	306	308
		確保量	289	289	289	318	318
	実 績	実利用量	293	274	264	293	328
		確保量	282	285	282	272	306
町 屋	計 画	量の見込み	289	283	290	294	298
		確保量	307	307	307	307	307
	実 績	実利用量	259	253	245	243	253
		確保量	308	308	308	307	308
尾 久	計 画	量の見込み	418	419	419	418	418
		確保量	420	420	420	420	420
	実 績	実利用量	499	530	552	520	529
		確保量	399	440	437	459	459
日 暮 里	計 画	量の見込み	551	568	582	588	596
		確保量	579	615	615	615	615
	実 績	実利用量	475	507	525	498	538
		確保量	576	614	645	647	625

(2) 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業

妊産婦および乳幼児とその家族が妊娠期から子育て期まで切れ目なく円滑に支援を受けられるよう、子育て世代包括支援センター機能を整備し、出産や子育てに関する相談や情報提供、助言等の必要な支援を行いました。

子育て支援課、保育課、健康推進課が連携し、計画どおりの実施状況となっています。

利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦がニーズに合わせて、保育所などの施設や、地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、関係部署において情報の提供や相談・援助などを行う事業です。

【実施部署数】

(単位：力所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	3	3	3	3	3
実績	実施力所	3	3	3	3	3

地域子育て支援拠点事業

在宅育児中の保護者とその子どもが、親子同士で交流できる場を提供するとともに、保育士等による相談・助言などを通じて保護者の育児に関する不安や悩みの解消を図りました。

量の見込みに対する実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数を制限するなどしたため、計画を下回る実績となっています。

【地域子育て交流サロン・ゆいの森あらかわ遊びラウンジ利用者数】 【区全域】 （単位：人）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計画	量の見込み	85,530	84,752	84,543	84,848	85,802
実績	実利用量	32,794	40,651	49,840	59,398	60,795

【地域子育て交流サロン・ゆいの森あらかわ遊びラウンジ利用者数】 【地域別】 （単位：人）

			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
南千住	計画	量の見込み	17,729	16,459	15,571	14,977	14,560
	実績	実利用量	6,531	7,594	9,513	10,784	10,473
荒川	計画	量の見込み	45,139	45,578	46,314	46,824	47,717
	実績	実利用量	14,288	20,177	24,258	29,216	31,126
町屋	計画	量の見込み	6,725	6,803	6,808	7,035	7,262
	実績	実利用量	3,888	4,374	5,458	7,350	6,184
尾久	計画	量の見込み	7,516	7,485	7,429	7,447	7,500
	実績	実利用量	5,252	4,732	6,358	6,601	7,185
日暮里	計画	量の見込み	8,421	8,427	8,421	8,565	8,763
	実績	実利用量	2,835	3,774	4,253	5,447	5,827

妊婦健康診査

妊娠届出時に妊婦健康診査等の受診票を交付し、その費用の一部を助成するなど、医療機関と連携したきめ細かい支援を実施しました。

妊娠届出数の減少に伴い、受診者数が減少したため、計画を下回る実績となっています。

【受診者数および受診回数】

(単位：受診者数...人、受診回数...回)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	受診者数	1,912	1,941	1,980	2,029	2,085
		受診回数	20,638	20,948	21,367	21,899	22,503
実績	実利用量	受診者数	1,974	1,961	1,889	1,775	1,645
		受診回数	18,752	17,048	18,548	17,374	16,098

乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問指導事業）

生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師、助産師が訪問し、必要な情報提供や助言を行うとともに、育児不安や産後うつ等の早期発見・早期対応に努めました。

乳児家庭への訪問数は、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響で減少していますが、出産子育て応援ギフト等の経済的支援や新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行になったことで、年々増加傾向にあります。出生数の減少のため計画に比べ下回っているものの、ほぼ計画どおりの実利用量となっています。

【生後4か月までの乳児家庭への訪問数】

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	1,568	1,587	1,611	1,644	1,684
実績	実利用量	1,454	1,513	1,577	1,619	1,500

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言や育児支援サービスを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度以降、計画を下回る実績となっています。

【養育支援が特に必要な家庭への延べ訪問回数】

(単位：回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	1,215	1,223	1,233	1,249	1,269
実績	実利用量	1,262	1,118	1,202	1,180	1,017

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の育児疲れや疾病等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもに対し、必要な保護を行うことで、子どもと家庭の福祉の向上を図りました。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を下回る実績となりましたが、令和４年度以降、実施施設が変更となり、利便性等が向上したことにより、計画を上回る実績となっています。

【利用日数】

（単位：日）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計 画	量の見込み	501	502	504	505	506
	確保量	883	883	913	913	943
実 績	実利用量	306	492	760	1,060	1,326
	確保量	1,123	1,033	1,375	1,740	1,964

ファミリー・サポート・センター事業

保護者が残業や通院などのときに、子どもの保育園や学校への送迎や自宅での預かり等を実施し、保護者の育児と就労等を支援しました。

新型コロナウイルス感染症および少子化の影響により、計画を下回る実績となっています。

【利用会員登録数】

（単位：人）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計 画	量の見込み	2,192	2,176	2,177	2,159	2,168
	確保量	2,701	2,760	2,819	2,878	2,936
実 績	実利用量	1,782	1,857	1,904	1,927	1,868
	確保量	1,782	1,857	1,904	1,927	1,868

一時預かり事業

保育園や幼稚園、地域子育て交流サロン等で一時保育・一時預かりを行うことで、家庭における育児や子育て世代の生涯学習等を支援しました。

新型コロナウイルス感染症および少子化の影響により、実利用量の合計が計画を下回る実績となっていますが、年々増加傾向にあります。

【利用人数】

(単位：人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計 画	量 の 見 込 み	私立幼稚園等（預かり保育）	39,670	43,184	45,776	46,832	47,800
		認可保育園（一時保育）	6,650	7,718	8,318	8,919	9,519
		ファミリー・サポート・センター（未就学児）	5,630	5,588	5,591	5,546	5,570
		地域子育て交流サロン（一時預かり）	4,230	4,446	4,451	4,448	4,459
		合計	56,180	60,936	64,136	65,745	67,348
	確 保 量	私立幼稚園等（預かり保育）	39,670	43,184	45,776	46,832	47,800
		認可保育園（一時保育）	16,701	16,701	17,873	17,873	17,873
		ファミリー・サポート・センター（未就学児）	6,938	7,089	7,240	7,391	7,543
		地域子育て交流サロン（一時預かり）	7,690	7,840	7,840	7,840	7,840
		合計	70,999	74,814	78,729	79,936	81,056
実 績	実 利 用 量	私立幼稚園等（預かり保育）	24,101	31,351	32,195	32,512	32,696
		認可保育園（一時保育）	2,608	4,532	5,279	5,925	5,925
		ファミリー・サポート・センター（未就学児）	3,333	4,166	4,211	4,030	3,935
		地域子育て交流サロン（一時預かり）	532	894	962	900	1,016
		合計	30,574	40,943	42,647	43,367	43,572
	確 保 量	私立幼稚園等（預かり保育）	27,656	36,054	36,822	36,078	35,772
		認可保育園（一時保育）	11,544	17,580	17,580	17,004	16,408
		ファミリー・サポート・センター（未就学児）	3,333	4,166	4,211	4,030	3,935
		地域子育て交流サロン（一時預かり）	1,550	1,700	1,700	1,700	1,850
		合計	44,083	59,500	60,313	58,812	57,965

延長保育事業

通常の利用日・時間以外の日・時間に、保育園等で保育を行うことにより、保護者の子育てや就労を支援しました。

延長保育利用者は、就学前児童人口の減少や働き方改革の進展等と思われる要因により減少しており、計画を下回りました。また確保量について、保育施設は増加しましたが、延長保育定員の調整などにより、概ね計画に近い値で推移しました。

【利用人数】

(単位：人)

			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計 画	量 の 見 込 み	認可保育園	740	752	752	752	752
		認証保育所	11	11	11	10	10
		家庭福祉員等	1	1	1	1	1
		合計	752	764	764	763	763
	確 保 量	認可保育園	1,446	1,469	1,469	1,469	1,469
		認証保育所	110	110	110	110	110
		家庭福祉員等	22	21	18	16	16
		合計	1,578	1,600	1,597	1,595	1,595
実 績	量 の 見 込 み	認可保育園	738	625	565	577	547
		認証保育所	11	11	9	8	8
		家庭福祉員等	1	1	1	1	1
		合計	750	637	575	586	556
	実 利 用 量	認可保育園	1,325	1,348	1,353	1,335	1,345
		認証保育所	247	247	201	245	245
		家庭福祉員等	22	20	17	14	13
		合計	1,594	1,615	1,571	1,594	1,603

病児・病後児保育事業

病気または病気の回復期にあり、保育園等に登園できない子どもを対応可能な保育園にて預かり、看護のための休暇を取得しにくい保護者の子育てと就労等の両立を支援しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により需要が低迷し、実績は計画を下回りましたが、利用者は年々増加傾向にあります。

【利用人数】

(単位：人)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計 画	量の見込み	1,964	1,038	1,111	1,185	1,259
	確保量	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516
実 績	実利用量	146	296	372	548	548
	確保量	2,736	3,516	3,516	3,516	3,516

放課後児童事業

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が共働き等の小学生を対象に、放課後に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図りました。

利用者数については、学齢児童数の増加に伴い、おおむね計画どおり増加傾向にあります。確保量については、需要増加に伴い、適切な保育体制の確保に努めた結果、計画を上回る実績となりました。

【各小学校の学童クラブ利用者数の合計】

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	1,657	1,705	1,764	1,810	1,832
	確保量	1,695	1,795	1,835	1,835	1,835
実績	実利用量	1,607	1,718	1,812	1,782	1,857
	確保量	1,695	2,025	2,085	2,035	2,095

放課後子ども教室事業（にこにこすくーる）

小学校の全児童を対象に、放課後の安全な活動拠点を設け、地域の協力を得ながら体験活動の場を提供し、次代を担う人材育成を図りました。

荒川区立小学校全24校で実施しているため、実施校に変動はなく、計画どおりの実績となっています。

【実施校数の合計】

（単位：校）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	24	24	24	24	24
実績	24	24	24	24	24

総合的な放課後児童事業（放課後子ども総合プラン）

学童クラブとにこにこすくーるを、同一小学校内で実施する一体型を中心に整備し、効率的・効果的に運営する総合的な放課後児童事業「放課後子ども総合プラン」を推進してきました。

学童クラブの需給が整い、連携型とする予定であった学童クラブを廃止したため、計画を下回る実績となっています。

【実施校数の合計】

（単位：校）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
計 画	総合プラン 実施校数	20	20	20	21	22
	（一体型）	17	16	16	16	16
	（連携型）	6	7	7	8	9
実 績	総合プラン 実施校数	20	20	20	21	21
	（一体型）	17	16	16	16	16
	（連携型）	6	7	7	8	8

需要量によって、一体型と連携型を合わせて実施する小学校もあったため、一体型と連携型の合計が総合プラン実施校数よりも多くなりました。

